

第4号議案 令和 5 年度 役員及び構成員名簿(案)

令和 4 年度名簿

役員名簿

	役職名	氏名	役員報酬
1	代表		¥ 50,000
2	副代表		¥ 40,000
3	書記		¥ 40,000
4	幹事		¥ 10,000
5	幹事		¥ 10,000
6	幹事		¥ 10,000
7	幹事		¥ 10,000
8	幹事		¥ 10,000
9	幹事		¥ 10,000
10	幹事	欠員	¥ -
11	幹事		¥ 10,000
		計	¥200,000

令和 5 年度名簿

役員名簿

	役職名	氏名	役員報酬
1	代表		¥ 50,000
2	副代表		¥ 40,000
3	書記		¥ 40,000
4	幹事		¥ 10,000
5	幹事		¥ 10,000
6	幹事		¥ 10,000
7	幹事		¥ 10,000
8	幹事		¥ 10,000
9	幹事		¥ 10,000
10	幹事	欠員	¥ -
11	幹事		¥ 10,000
		計	¥200,000

【役員について 案件1】

現在、免田担当の役員は1名ですが、免田東と西の両方から構成員に入っているため、配布が大変な状況です。

ここ数年、役員が1人が欠員のままになっている事もあるので、免田西の3人の内から1人、役員を選出してください。

【役員について 案件2】

当組織の規約では、役員任期は5年で、今年度が最終年度となります。

再任可ですが、交代希望の方は、交代相手はご自身で探しておいてください。(清水と今井から9人選出、免田から2人選出してください。)

令和 4 年度名簿

① 農業者

	氏名	地区	
1		清水	
2		麓	
3		麓	
4		清水	
5		神殿原	→
6		今井	
7		今井	
8		今井	
9		今井	
10		清水	
11		清水	→
12		清水	
13		神殿原	
14		今井	
15		今井	
16		今井	
17		掘ノ角	
18		相良村	
19		清水	
20		清水	
21		清水	
22		柳別府	
23		上西別府	
24		上西別府	
25		久鹿	(免田東)
26		黒田	(免田西)
27		二子	(免田東)
28		永才	(免田西)
29		久鹿	(免田東)
30		久鹿	(免田東)
31		永才	(免田西)
32		永才	

② 農業者以外

	氏名
1	

③ 集落内のその他の団体(婦人会、老人会他)

	氏名
1	今井区 区長
2	今井老人クラブ 会長
3	婦人会今井支部長
4	消防団第3分団第2部長
5	子供会 会長
6	有志の会 会長

令和 5 年度名簿

① 農業者

	氏名	地区
1		清水
2		麓
3		麓
4		清水
5		神殿原
6		今井
7		今井
8		今井
9		今井
10		清水
11		清水
12		清水
13		神殿原
14		今井
15		今井
16		今井
17		掘ノ角
18		相良村
19		清水
20		清水
21		清水
22		柳別府
23		上西別府
24		上西別府
25		久鹿
26		黒田
27		二子
28		永才
29		久鹿
30		久鹿
31		永才
32		永才

② 農業者以外

	氏名
1	

③ 集落内のその他の団体(婦人会、老人会他)

	氏名
1	今井区 区長
2	今井老人クラブ 会長
3	婦人会今井支部長
4	消防団第3分団第2部長
5	子供会 会長
6	有志の会 会長